

事務事業	141	電子区役所の推進					
章	6	構想の推進のために					
大項目	05	行財政の効率的運営					
施策	01	行財政の効率的運営					
事業内容							
目的	区民の利便性の向上、行政の効率化を推進するため、電子申請の活用普及を図り、ＩＣカードの有効的活用を検討します。また、情報セキュリティ外部監査の導入により、電子自治体における安心と信頼の確保に努めます。						
対象・手段	東京電子自治体共同運営協議会が構築した電子申請システムを利用して、電子化が可能な手続きの拡大を全庁的に推進するとともに、客観性、専門性、公正性を保ち、情報セキュリティレベルを向上させるため、専門家による情報セキュリティ外部監査を導入します。また、個人情報の保護に十分配慮しながら、ＩＣカードの有効的な活用について、庁内検討組織で検討します。						
成果（事業が意図する成果）							
情報通信技術を積極的に活用し、区民の利便性の向上及び行政の効率化を図ります。また、情報セキュリティ外部監査を実施し、情報資産保護の水準の向上を図ります。							
事業成果指標							
指標名		定義	目標水準				
電子申請		手続き数	（平成19年度に 30手続き）の水準達成				
情報セキュリティ外部監査		実施回数 （平成18年度2回） （平成19年度2回）	（平成19年度に のべ4回）の水準達成				
			（年度に ）の水準達成				
成果の達成状況							
		単 位	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	備 考
事業成果指標	目標値 1	手続き数	0.00	30.00	30.00	30.00	
	実績 1	手続き数	0.00	13.00	21.00	48.00	
	= /	%	0.00	43.33	70.00	160.00	
	目標値 2	回	0.00	0.00	4.00	4.00	
	実績 2	回	0.00	0.00	2.00	4.00	
	= /	%	0.00	0.00	50.00	100.00	
	目標値 3		0.00	0.00	0.00	0.00	
	実績 3		0.00	0.00	0.00	0.00	
= /	%	0.00	0.00	0.00	0.00		
事業の実施内容							
平成18年度	電子申請可能な手続きを21手続きとしました。情報セキュリティ外部監査は、2課3システムを対象として実施しました。						
平成19年度	電子申請可能な手続きを48手続きとしました。情報セキュリティ外部監査は、2課4システムを対象として実施しました。また、平成20年3月策定の新宿区情報化戦略計画において、ＩＣカード有効活用の方向性を示しました。						

部名称		総合政策部		課名称		情報政策課	
		単 位	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	備 考
トータルコスト	事業費	千円	0	0	1,565	5,343	
	人件費	千円	0	2,501	4,968	4,956	
	事務費	千円	0	0	0	0	
	減価償却費等	千円	0	0	0	0	
	総計 = + + +	千円	0	2,501	6,533	10,299	
	受益者負担	千円	0	0	0	0	
	純計 = -	千円	0	2,501	6,533	10,299	
	受益者負担率 /	%	0.00	0.00	0.00	0.00	
財源内訳	一般財源 = -	千円	0	2,501	6,533	10,299	
	特定財源		0	0	0	0	
	一般財源投入率 /	%	0.00	100.00	100.00	100.00	
職員	常勤職員	人	0.00	0.30	0.60	0.60	
	非常勤職員		0.00	0.00	0.00	0.00	
事業に関する検討課題							
今後は、ITを利活用して、区民が「利便、活力、効率」を実感できる行政サービス創造を目指す新宿区情報化戦略計画の内容を踏まえ、区民視点に立った利用される電子申請の活用普及とセキュリティ外部監査のノウハウを利用した内部監査の拡大・充実が課題です。							
評価基準に基づく評価と理由 「3.2.1」の3段階評価です。	達成度	3	申請手続きの電子化、セキュリティ外部監査、ICカード有効活用は、それぞれの目標を計画通り達成しました。				
	実施の成果	2	申請手続きの電子化は手続数が順調に増えています。今後は電子申請の件数を増加するための、更なる検討が必要です。セキュリティ外部監査により、セキュリティ対策の妥当性と改善事項の確認が行えました。				
	効率性	3	申請手続の電子化とセキュリティ外部監査は専門業者を活用することで効率的に実施できました。				
	行政の関与	3	電子申請サービスは、区民サービスの利便性向上と行政手続きのオンライン化を目指すもので、東京電子自治体共同運営のシステムを利用することで効率的に行っています。				
	妥当性	3	インターネットを利用した電子申請の活用普及は区民サービスの向上、行政事務の効率化の手段として妥当です。セキュリティ外部監査は、専門性の高い技術検査の実施及びシステム規模に応じた監査を行え妥当でした。				
	施策寄与度	2	新宿区情報化戦略計画を策定し、ITを利活用した電子区役所構築を位置づけたことで今後、更に行政サービスの向上に寄与できます。				
総合評価	平成19年度評価は計画どおりの実施と成果によりBと評価しました。 内容としては、申請手続きの電子化は、27手続きを追加し48手続きとしました。情報セキュリティ外部監査は、2回（2課4システム）実施し、セキュリティレベルの向上を図りました。また、新宿区情報化戦略計画において、さまざまな行政手続に利用できる汎用性の高いICカード利用の方向性を示しました。 過去3年間の実績でも概ね計画どおりの成果をあげBと評価します。						B 過年度評価 18年度 B 17年度 B 16年度 15年度
							方向性
改革方針	この事業は、20年度以降は、経常事業の「電子区役所の推進」に引き継ぎます。 今後の情報化施策に関しては、新宿区情報化戦略計画を踏まえ、第一次実行計画区政運営編「 - 1 - IT利活用による利便性の向上」で区政情報提供サービス等の充実を図ります。また、「 - 2 - IT利活用による効率性の向上」でITガイドラインを策定し、ITの利活用を推進することで、事務効率の更なる向上を図り、ITを利活用した電子区役所を構築することで行政サービスの一層の向上に努めていきます。						4 拡大